

2020年5月6日

学生の皆さんへ

## 【重要】前期授業開始等に関するお知らせ

豊橋技術科学大学新型コロナウイルス感染症危機対策本部

新型コロナウイルス感染症については、4月16日（木）に全国に発令されていた緊急事態宣言は、5月31日（日）に延長され、愛知県は引き続き、特定警戒都道府県の一つとして指定されている状況です。

これに伴い本学では、引き続き「豊橋技術科学大学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動基準」([https://www.tut.ac.jp/docs/20200416ki\\_jyun.pdf](https://www.tut.ac.jp/docs/20200416ki_jyun.pdf))（以下「活動基準」という）の<レベル3>を継続することを決定しました。

このような状況を踏まえ本学の前期授業開始や現在の居住地からの移動等に関して、当面以下の方針で行いますので十分理解をお願いします。

また、状況は日々刻々と変化していますので、本方針の変更等が行われる可能性もあります。その際には随時更新をしていきますので、ホームページやメール等に注意するようお願いいたします。

### 1. 前期授業開始について

- ・ **5月11日（月）から5月29日（金）の期間内に、遠隔授業のみで実施する授業を順次、開始します。**
  - 授業開始はそれぞれの科目毎に各科目担当の教員からメールで連絡します。
  - 教務情報システムに、各授業の開始状況を一覧表で公開します。（語学、実験・実習科目等の対面形式授業は、開始を遅らせる予定です。）
  - 6月1日以降は、遠隔授業と対面授業を併用して実施する予定ですが、状況に応じて実施方法を決定します。（5月末頃に実施方法を連絡します。）
- ・ **教科書の販売日時・販売方法を変更しました。**  
(<https://www.tut.ac.jp/info/corona/gaku-tut.html#stn-0501>)
- ・ 緊急事態宣言等により、不要不急の外出・移動の自粛が強く要請されており、**感染リスクが上がるような移動を行うことなく、現在の居住地で遠隔授業を受講してください。**これは、渡日・再渡日できない外国人留学生の居住地を含みます。居住地が異なることによって不利にならないように配慮いたします。

### 2. 本学への入構について

- ・ 本学の活動基準は<レベル3>にあることから、特に認められた場合を除き、**学生の大学への入構は当面5月31日（日）まで原則禁止**となりますので注意してください。

なお、学生宿舎の居住者は、生活維持に必要な範囲での入構は可能です。

### 3. 感染防止及び感染拡大防止の徹底

- ・引き続き、全国に緊急事態宣言が出されている状況ですので、本学から出ている注意事項や居住する地方自治体で出されている新型コロナウイルス感染症に対する要請等に従い、感染防止に努め、感染リスクが上がるような行動等は厳に慎んでください。

### 4. 現在の居住地からの移動について

- ・本学では活動基準<レベル3>の状況にあることから、以下のとおりとしていますので、注意してください。

(現在、本学に通う居住地（豊橋市内等）にいる場合）

- ・海外渡航は全面禁止、現在の居住地を離れての国内の移動についても禁止します。
- ・なお、国内における移動に関し特別な事情がある場合については、事前に指導教員、クラス担任、あるいは本学学生課に相談してください。なお、仮に認められた場合についても、本学に通う居住地（豊橋市内等）に戻ってから当面2週間は自宅待機を求めますので注意してください。

(現在実家等（県外等）にいる場合）

- ・前述のとおり5月11日（月）からの授業開始は遠隔授業で行いますが、感染リスクが上がるような移動は行わないこと。なお、今後本学に通うための居住地（豊橋市内等）に移動した場合は、当面2週間は大学施設（学生寮が居住地の場合は当該施設を除く）には立ち入ることなく自宅待機するようにしてください。